

不在者投票宣誓書兼請求書

令和6年 月 日

浅口市選挙管理委員会委員長 殿

私は、令和6年10月27日執行岡山県知事選挙、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の当日、次のいずれかの事由に該当する見込みであり、真実であることを誓います。併せて投票用紙及び不在者投票用封筒の交付を請求します。

なお、浅口市から岡山県内の他市町村に転出している場合は、引き続き岡山県内に住所を有することの確認を申請します。

【不在者投票事由】（選択不要）

- ・仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- ・用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- ・疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- ・交通至難の島等に居住・滞在
- ・住所移転のため、浅口市以外に居住
- ・天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

不在者投票をしようとする場所に✓を記入し、カッコ内に名称を記入してください。	
<input type="checkbox"/>	他市区町村で不在者投票をする（市区町村名： ）
<input type="checkbox"/>	指定病院等で不在者投票をする（施設名： ）

氏名(自署)	
生年月日	明・大・昭・平 年 月 日
選挙人名簿に記載されている住所	浅口市

投票用紙等を送付する宛先	
(〒 -)	
※必ず丁目、番地、アパート・マンション名、部屋番号までご記入ください。	
連絡先電話番号	

[投票用紙及び不在者投票用封筒の請求のしかた]

1 この宣誓書兼請求書に必要事項を記入し、浅口市選挙管理委員会へ請求してください。公示日（告示日）以前でも請求できます。

請求先：〒719-0295 岡山県浅口市鴨方町六条院中 3050 浅口市選挙管理委員会

2 公示日（告示日）後、投票用紙及び不在者投票用封筒が送られてきますが、投票用紙等には何も記入せず、また、「不在者投票証明書在中」の封筒は開封せずに、最寄りの市区町村選挙管理委員会へ持参し、係員の指示にしたがって投票してください。

3 投票後、選挙期日の午後6時までに、浅口市の所定の投票所に投票用紙等が届いている必要があります。郵送には日数がかかるため、できるだけ早く手続きを完了させてください。